

< 課題研究論文 >

新学習指導要領における生活科の改訂と生活科授業づくりの視点

白百合女子大学文学部

神 永 典 郎

1. はじめに

生活科は、平成元(1989)年の学習指導要領の改訂において小学校低学年だけに新設された教科である。今回の学習指導要領の改訂は、平成10(1998)年の1回目に続く2回目の改訂となる。生活科は、今回の改訂で、教科目標や授業時数に変化はなかった。しかしながら、児童一人一人の認識の芽としての「気付きの明確化と気付きを質的に高める学習活動の充実」、児童を取り巻く環境の変化に対応した「安全教育や生命に関する教育の充実」、小1プロブレムなどの課題に対応した「幼児教育と小学校教育の具体的な接続」等が主な改訂の内容として掲げられ、特に、第1学年の入学当初のカリキュラムとして、生活科を核とした「スタートカリキュラム」などの方策が示された。

今回の学習指導要領の改訂では、審議の過程で顕在化してきた、大学生の学力低下や国際学力テストでの順位の低下等の「学力低下問題」、登下校時の児童誘拐事件や凶悪犯罪の低年齢化等の「安全や生命に関する問題」、児童生徒の環境の変化に対する不適応などの「小1プロブレムや中1ギャップの問題」等、今日的な教育課題への対応が迫られた。

生活科の新設当時は、その設置の是非についてかなりの議論があった。しかし、今回の改訂で生活科に要請された課題を見ると、今日的な教育課題への対応が全て生活科に求められているのではないかと思われるほど、ますますその果たす役割と重要性が高まっていることがわかる。平成23年度より学習指導要領が全面実施となり、新たな教育実践が進められるにあたり、これらを十分認識した上での実践展開が大いに期待される場所である。

そこで本稿では、今回の学習指導要領の改訂で課題になったことを押さえ、中央教育審議会(以下、中教審と略記)答申¹⁾に示された生活科の「改善の具体的事項」が、学習指導要領の中にどのように示されたかについて、筆者自身もその作成に加わった「小学校学習指導要領解説生活編」²⁾(以下、「解説」と略記)の記述をもとに検証していく。さらに、今回の改訂で重点とされている「気付きの質を高めるための授業づくり」の視点や、「幼児教育から小学校教育への接続」に取り組む上での実践上の課題についても検討していきたい。

2. 生活科の改訂で課題となったこと

学習指導要領の改訂は、中教審の答申に基づいて行われる。今回の改訂は、平成20(2008)年1月17日に取りまとめられた中教審答申に基づいて行われ、生活科では、

次の5つの課題が指摘された³⁾。

- ・指定校の調査などによると、学習活動が体験だけで終わっていることや、活動や体験を通して得られた気づきを質的に高める指導が十分に行われていないこと
- ・表現の出来映えのみを目指す学習活動が行われる傾向があり、表現によって活動や体験を振り返り考えるといった、思考と表現の一体化という低学年の特質を生かした指導が行われていないこと
- ・児童の知的好奇心を高め、科学的な見方・考え方の基礎を養うための指導の充実を図る必要があること
- ・児童の生活の安全・安心に対する懸念が広まる中、安全教育を充実することや、自然事象に接する機会が乏しくなっている状況を踏まえ、生命の尊さや自然事象について体験的に学習することを重視すること
- ・小1プロブレムなど、学校生活への適応を図ることが難しい児童の実態があることを受け、幼児教育と小学校教育との具体的な連携を図ること。(※下線は筆者によるもの)

答申では、この課題を受けて、次の3つの「改善の基本方針」が示されている⁴⁾。

- ①具体的な活動や体験を通して、人や社会、自然とのかかわりに関心をもち、自分自身について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせるといったその趣旨の一層の実現を図るため、人や社会、自然とかかわる活動を充実し、自分自身についての理解などを深めるよう改善を図る。
- ②気づきの質を高め、活動や体験を一層充実するための学習活動を重視する。また、科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れる。
- ③児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育を充実することや自然の素晴らしさ、生命の尊さを実感する学習活動を充実する。また、小学校における教科学習への円滑な接続のための指導を一層充実するとともに、幼児教育との連携を図り、異年齢での教育活動を一層推進する。

(※下線は筆者によるもの)

方針①は、その役割や重要性が増している生活科の趣旨の一層の実現に向け、身近な人々、社会、自然とかかわる活動を充実させ、それらを通して、自分自身のよさや可能性などについて理解を深められるようにすることを目指すものである。

方針②は、活動や体験を繰り返したり、他者とともに活動したりすることで、自分と対象とのかかわりを深め、気づきが質的に高まっていくようにすることや、気づきの質を高めることで、次の活動や体験の一層の充実につながっていくことを目指すものである。また、科学的な見方や考え方の基礎を養うことについては、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れ、自然に対して関心をもち積極的にかかわろうとする児童の育成を目指すものである。

特に、「気付き」については、生活科新設の当初から大切にされてきたものであり、「解説」では、「気付きは、対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものである。そこには知的な側面だけでなく、情意的な側面も含まれる。また、気付きは次の自発的な活動を誘発するものとなる」と述べられている。

方針③は、近年、児童を取り巻く社会や自然の環境が大きく変化し、ア) 自然に直接触れる経験が極めて少なくなっていること、イ) 生命の尊さを実感できていない児童がいること、ウ) 登下校時に低学年児童が事件や事故に巻き込まれるなど安全面への不安も増大していること、などの課題に対応しようとするものである。また、小1プロブレムなどの問題が生じる中、エ) 小学校生活に適應すること、オ) 基本的な生活習慣等を育成すること、カ) 教科等の学習活動に円滑な接続を図ること、などの課題について、生活科新設時から求められきた幼児教育との連携が改めて掲げられ、幼児と児童の交流等をはじめとした異年齢での教育活動の一層の推進が示された⁵⁾。

3. 生活科の学習指導要領の主な改善点

(1) 目標については、どう改訂されたのか

生活科の教科目標を最も端的に言えば「具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を養う」ことである。今回の改訂で生活科の教科目標については、ア) 直接体験を重視した学習活動を行うことが引き続き期待されていること、イ) 生活者の視点から対象を全体的にとらえ、考えることが求められていること、ウ) 生活上必要な習慣や技能の育成が一層重視されており、その獲得は人や社会、自然にかかわる学習活動の過程において必要に応じて行われることが重要であること、などの理由から、現行のまま維持されている。このことは、豊かな生活を営む生活者としての資質や能力及び態度の育成を目指す生活科の役割が、引き続き重要であることを確認したということである。

しかしながら、「学年の目標」については変更が加えられた。学年の目標は、教科目標をより具体的・構造的に示したものであり、生活科の重点目標でもある。また、2学年に共通する目標として示されている。今回、これまでの、(1)主に自分と人や社会とのかかわりに関するもの、(2)主に自分と自然とのかかわりに関するもの、の次に、(3)自分自身に関するもの、が加わり、(4)生活科特有の学び方に関するもの、と合わせて目標が4つになった。これは、中教審答申で指摘された「自分の特徴や可能性に気付き、自らの成長についての認識を深め」ることを受けて、(3)「自分自身」に関することが新たに加えられたもので、「内容構成の基本的な視点」⁶⁾との対応が明確になった。

また、今回、学年の目標の(1)に「地域のよさに気付き」、(2)に「自然のすばらしさに気付き」、(3)に「自分のよさや可能性に気付き」という文言が加えられた。これは、学習活動において一人一人の児童にどのような認識が育つことを期待しているかを明確にしたものである。そしてさらに、生活科における表現の価値について、思いや願いを自己表出することと表現によって思考を深めることの両面があることが示され、「考える」ことが強調されている⁷⁾。

(2)「改善の具体的事項」は、どのように学習指導要領に反映されたか

学習指導要領の改訂は、中教審の「改善の基本方針」の下に示された「改善の具体的事項」⁸⁾を受けて進められる。その経緯には「解説」にも述べられているが、実践研究を進める上ではその経過に注意しなければならない点がある。それは、中教審から出された「改善の具体的事項」は、実践上の課題の改善の方向性を示したものであることは確かではあるが、あくまで改訂を行う上での検討課題として示されたものであり、学習指導要領に最終的にどのように反映されたのかを確かめておく必要があるということである。

現在、新学習指導要領に対応した新しい授業実践を紹介する書籍が数多く出版されている。それらの中で、実践がなされた時期が平成20(2008)年8月以前のものである場合、まだ、新しい学習指導要領が示される前で、中教審から出された「改善の具体的事項」を見て、それに沿った形で取り組んだものが掲載されていることが多い。「改善の具体的事項」に示されたことは、その多くが改訂された学習指導要領の中に反映されているが、改訂のための議論の過程で、低学年期の児童特性から考えて生活科にふさわしい形になるよう変更したり、具体的な例示にあった活動内容の中には、その扱いを上学年の教科内容として移行したものもあるのである。

そこで、この点に注意しながら、「改善の具体的事項」で示された次の5つの観点について、学習指導要領ではどのように改訂されたかを確認していくことにしたい。

①気付きの明確化と気付きの質を高める学習活動の充実

具体的事項の(ア)では、「自分の特徴や可能性に気付き、自らの成長についての認識を深めたり、気付きをもとに考えたりすることなどのように、児童の気付きを質的に高めるよう改善を図る」ことが示され、その中で「見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動の充実」が例示されている。

このことについては、「解説」の「生活科の内容の全体構成」⁹⁾にあるように、生活科の各内容について具体的な学習対象や学習活動を示し、学習対象とかかわったり学習活動を行ったりして、「関心をもつこと、気付くこと、分かること、考えること」などが明確に示された。また、「内容の取扱い」で、活動や体験によって生まれる気付きを基に考えるための具体的な学習活動の例示として、「見付ける、比べる、たとえるなどの多様な学習活動を工夫すること」とされている。

②伝え合い交流する活動の充実

具体的事項の(イ)では、「身の回りの人とのかかわりや自分自身のことについて考えるために、活動や体験したことを振り返り、自分なりに整理したり、そこでの気付き等を他の人たちと伝え合ったりする学習活動を充実する。その際、活動や体験したことを言葉や絵で表す表現活動を一層重視する」とされた。

このことについては、今回、言葉などを中心としたコミュニケーション活動を通して、体験したことを他者と情報交流することを目指した新たな内容(8)「生活や出来事の交流」として位置付けられた。この内容では、特に、言語活動によって他者と交流して認め合ったり、振り返りとらえなおしたりして、「生活科における具体的な活動や体験の様子などを、身近な人々と伝え合う活動を行うことで、かかわることの楽しさが分かり、多くの人と進んで交流していこうとする子どもの姿を目指す」とされて

いる。

③自然の不思議さや面白さを実感する指導の充実

具体的事項の(り)では、「中学年以降の理科の学習を視野に入れて、児童が自然の不思議さや面白さを実感するよう、遊びを工夫したり遊びに使うものを工夫して作ったりする学習活動を充実する」ことが示され、その中で「動くおもちゃを工夫して作って遊ぶ活動、ものを水に溶かして遊ぶ活動、風を使って遊ぶ活動などを行う」ことが例示されている。

これに対して、学習指導要領では、低学年の児童は自然事象に高い関心を示す傾向にあり、これまでの生活科においても、自然事象を対象とした学習活動は行われてきたことから、今回の改訂では、「科学的な見方・考え方の基礎を養う観点から、自然の不思議さや面白さを実感する学習活動を取り入れること」とし、自然事象を対象とした学習活動では「自然の不思議さや面白さを実感する」ことに重点が置かれることとなった。

このことについては、学年の目標(2)に「自然のすばらしさに気付き」としたこと、内容(6)の「自然や物を使った遊び」において、身近な自然や物を使って遊びや遊びに使う物を工夫してつくることとし、その面白さや自然の不思議さに気付くことが明示された。そして、生活科においては、そのような活動を通して科学的な見方・考え方の基礎が養われることを期待する形となったのである。

学習指導要領の改訂に向けた先進的な授業を研究した実践の中には、この「改善の具体的事項」の(り)で例示された3つの遊びを、ゴムで動くおもちゃ、シャボン玉の水溶液、風で動くおもちゃに限定して取り扱った実践も見られるが、内容(6)が対象とする身近な自然とは、児童が自分の遊びの目的のために選び出した自然の事物や現象のことであって、教師が限定して与えることを意味していない。学習指導要領の規定では、「風やゴムの働き」については第3学年、「物の溶け方」については第5学年の理科で学習することになっているのである。

このように、生活科の内容(6)の学習活動においては、多様な事物や事象の中から身近な自然とのかかわりを十分にもち、そこでの遊びに浸り没頭する体験をもてるようにしていくことが大切である。これらの活動の中で、「比べる」「繰り返す」「試す」などの活動を通して、相違点や共通点に気付いたり、疑問が生まれたり、きまりに気付くなどの科学的な見方・考え方の基礎が育っていくことになるのである。

④安全教育や生命に関する教育の充実

具体的事項の(エ)では、「通学路の様子を調べ、安全を守ってくれる人々に関心をもつなど、安全な登下校に関する指導の充実に配慮する」ことと、「自然に直接触れる体験や動物と植物の双方を自分たちで継続的に育てることを重視する」ことなど、自然の素晴らしさや生命の尊さを実感する指導の充実に配慮することが示されている。

学習指導要領では、安全教育について、これまでも内容(1)「学校と生活」において安全な登下校ができることを目指していたが、今回の改訂では、学年の目標(1)に「安全で適切な行動」が加えられるとともに、内容(1)「学校と生活」に「その安全を守っている人々」を加え、地域や登下校の安全に関する学習活動を一層充実させるようになった。また、生命に関する教育については、これまでも内容(7)「動植物の飼育・栽培」

を2学年にわたって取り扱うこととしてきたが、短時間の触れ合いに終わっている事例や児童が自分自身で行わない事例などが見られていた。そこで、生命の尊さについて実感を通して学べるよう、内容の取扱いに、「継続的な飼育、栽培を行うようにすること」の文言を加えられている。

⑤ 幼児教育及び他教科との接続

具体的事項の(オ)では、「幼児教育から小学校への円滑な接続を図る観点から、入学当初をはじめとして、生活科が中心的な役割を担いつつ、他教科等の内容を合わせて生活科を核とした単元を構成したり、他教科等においても、生活科と関連する内容を取り扱ったりする合科的・関連的な指導の一層の充実を図る」ことと、「児童が自らの成長を実感できるよう低学年の児童が幼児と一緒に学習活動を行うことなどに配慮すること」、「教師の相互交流を通じて、指導内容や指導方法について理解を深めること」などが示されている。

学習指導要領では、生活科新設の趣旨以来、幼児教育との接続の観点から幼児と触れ合うなどの交流活動や他教科等との関連を図る指導を重視して生きており、特に、幼稚園・保育所等での就学前の生活から学校生活へ円滑な接続と適応が図られるよう、生活科を核とした合科的な指導を行うことなどの工夫によって、第1学年入学当初のカリキュラムを「スタートカリキュラム」として編成するように改訂している。

また、生活科と第3学年以降の社会科、理科についても、生活科の各内容と社会科や理科の内容への連続・発展を視野に入れて、そのつながりを見直している。具体的には、内容(3)の「地域と生活」では地域で働いている人を対象とすることが、内容(4)の「公共物や公共施設の利用」では公共物や公共施設を利用することが、内容(6)の「自然や物を使った遊び」では、自然の不思議さに気付くことが明示されてる。

4. 「気付きの質を高める」ための授業づくりのポイント

「気付き」については、今回、「気付きを質的に高める指導が十分に行われていない」という課題が指摘されている。この「気付き」は、生活科新設の当初から大切にされているものである。前回の改訂においても、「知的な気付きを大切にする指導」として重視されてきた。

「気付き」は、対象に対する一人一人の認識であり、児童の主体的な活動によって生まれるものである。「気付き」は、多様で個人的なものであり、教師が児童の「気付き」を見とったり価値付けたりすることによって、本人が自覚できるようにしていくことが大切である。一方、「気付き」には、知的な側面だけではなく情意的な側面も含まれる。また、「気付き」は次の自発的な活動を誘発するものとなる。したがって、活動を繰り返したり対象とのかかわりを深めたりする活動や体験の充実こそが、気付きの質を高めることにつながっていく。気付きの質を高めるためには、「無自覚なものから自覚されたものへ」、「一つ一つの気付きから関連付けられた気付きへ」と高めていくことが大切である。

このことについて、授業づくりのポイントをあげていきたい¹⁰⁾。

(1) 気付きの質を高めるための指導

① 気付いたことを基に考えさせる

一つ一つの気付きを関連付けられた気付きへと質的に高めていくためには、「見付ける」、「比べる」、「たとえる」などの多様な学習活動を工夫することが重要である。児童は、気付きを比較したり、分類したり、関連付けたりして考え、より質の高い気付きを生み出していく。そのためにも、児童が自らの気付きを振り返ったり、互いの気付きを交流したりするような活動を、必要に応じて適切に行うよう工夫してくようにしていきたい。

②自分自身や自分の生活について考える

自分自身や自分の生活について考えるということは、身近な人々、社会及び自然と直接かかわる中で、自分自身や自分の生活について新たな気付きをすることである。生活科は、働きかける対象への気付きだけではなく、自分自身の気付きへと質的に高まることも大切にしている。児童が、自分自身についてのイメージを深め、自分のよさや可能性に気付き、心身ともに健康でたくましい自己を形成できるようにしていくことが大切である。

③表現する活動と関連させて

熱中し没頭したこと、発見や成功した時の喜びなどは表現への意欲となる。また、それを基盤とした表現する活動は、低学年の時期には欠かせない大切な学習活動である。同時に、その活動について他者と交流して認め合ったり、振り返りとらえ直したりすることも大切である。児童は、活動する中で様々な気付きをしており、それらを言葉や絵、動作、劇化などの多様な方法を使って表現することによって、生み出した気付きを自覚していく。さらには、低学年の時期の児童は思考と表現が一体的であり、表現する活動は、気付いたことを基に考え、新たな気付きを生み出し、気付きの質を高めていくことにもなるのである。

④児童の姿を丁寧に見取り、働きかける

生活科で学ぶ児童の姿には、個性が反映されている。そこで、児童の多様な発言やしぐさを丁寧に見取り、指導に生かすことが大切になる。そのためには、児童が感じたことを教師が尋ね返したり、問いかけたり、共感したりするなど、言葉かけや働きかけをして、児童の発言やしぐさの背景を深く理解しなければならない。活動の充実のためには、教師が理解した児童の気付きをうまく言語化したり、児童の思いに共感したりして児童に寄り添い、児童と同じ目線で学習活動を見とり、働きかけていく指導が大切である。

(2)「気付きの質」を高める学習活動の場

①振り返り表現する場を設ける

活動や体験したことを言葉などによって振り返る場を設けることで、無自覚だった気付きが自分の中で明確になったり、それぞれの気付きを共有し関連付けたりすることができる。例えば、諸感覚を生かした豊かな体験のふり返りでは、「ブドウみたいな形をした実を見つけたよ」「リンゴのようなにおいがしたよ」など、これまでの体験に気付きと関連付けが生まれ、より確かなものになっていく。

また、児童が「白くてふわふわな雲だ」とつぶやいたとき、「何みたいかな」と教師が投げかけることで、児童は「綿菓子みたい」「うさぎさんのように」と考えて言葉で表現することがある。この時、「昨日の雲は違ったよ」「今日はモクモクしてい

る」のように、教師の働きかけで児童の気付きが質的に高まっていく。

②伝え合い交流する場を工夫する

互いに伝え合い交流する活動は、一人だけの気付きだったものを集団で共有し合うことができるだけでなく、多様な気付きの交流が、一人一人の気付きを質的に高めていくことになる。児童は、伝え合う中で、自分の発見と友達のそれとを比べ、似ているところや違うところを見付けていく。また、幼児や異学年の児童、地域の人々などと伝え合い交流する活動では、相手の反応から足りないところに気付き、次の活動が明確になったり、相手意識や目的意識などが学習を促進したりすることがある。さらには、身の回りの人々から称賛されることによって、意欲の向上が図られることもある。

③試行錯誤や繰り返す活動の場を設定する

どんぐりゴマ作りでは、何度も何度も作り直す中で、大きさや形、軸の立て方、回し方などを試行錯誤する過程で、回り具合が違うことに気付き、作り方への気付きが質的に高まっていく。また、一人一人異なる野菜を育てた学級では、毎日世話を繰り返すうちに「ミニトマトもナスもキュウリも、花が咲いたところに実がなります。でも、つるが伸びるのはキュウリだけです」と植物の斉一性や多様性に気付いていく。このように、教師は、試したり繰り返したりできる学習の場を設定し、学習環境を構成していくように心がけることが大切である。

④児童の多様性を生かす場を大切にする

生活科の学習では、気付きが質的に高まることによって、活動や体験が一層充実したものへと変容し、実際の生活における資質や能力及び態度が確かなものとして身に付いていく。

例えば、内容(6)の「自然や物を使った遊び」では、身近な自然を利用したり身近にある物を使ったりするなどして遊びや遊びに使う物を工夫してつくっていく。ここで教師が、動くおもちゃづくりを通して、その面白さや自然の不思議さに気付かせたいと考えたときに、科学的な見方・考え方を養う観点から、おもちゃの動力をゴムや風に限定してつくらせた方がその性質や特色をより深く理解することができるのではないか、と考えて授業計画を立てて進めている実践事例を見ることがある。

内容(6)で求めている生活科の学びの姿は、自分から自然や物にかかわろうとしたり、より楽しく遊ぼうと知恵を出し合ったりする児童の姿であり、その過程を通して、遊びの面白さや不思議さに気付いたり、みんなで遊びを楽しむことができるようになることである。もし、生活科の趣旨を生かす形で、ゴムに動力を限定した動くおもちゃづくりを行うのであれば、単元の入り口では全員で行ったとしても、その経験を生かして、その後、自分たちのアイデアを生かして、その他にも身近にある自然や物を使ったおもちゃづくりを行い、多様な遊びを経験できる十分な時間をかけた活動を計画することが必要である。ところが、先の例では、動力をゴムに限定したおもちゃづくりの活動のみで終わってしまい、児童自らが選び出した自然を利用した多様性のある活動の場が保証されていないのである。

互いのよさやそれぞれの気付きに共鳴できる多様性を尊重する風土を醸成し、互いが異なることを認め合える雰囲気作りをしていくことが、気付きの質を高めていく学習の基盤として大切なことである。

5. 「幼児教育から小学校教育への接続」に取り組む上での課題について

今日の小学校教育では、「小1プロブレム」と称される、学校生活への適応が難しい子どもの実態が課題にあげられている。このことへの対応として、今回の改訂で、生活科の「第3指導計画の作成と内容の取扱い」の1(3)の中に、「特に、第1学年入学当初においては、生活科を中心とした合科的な指導を行うなどの工夫をすること」という文言が付け加えられた。

この部分について「解説」では、例えば、4月の最初の単元では、学校を探検する生活科の学習活動を中核として、国語科、音楽科、図画工作科などの内容を合科的に扱い大きな単元を構成することが考えられるとして、大単元から徐々に各教科に分化していくスタートカリキュラムの編成することが効果的であると述べている¹¹⁾。

「スタートカリキュラム」は、新入児童の入学直後の約1ヶ月間（5月の連休の前後までの期間）において、児童が幼児教育の中で体験してきた「遊び」を中心とした総合的な活動と、小学校生活の中心となる教科学習の要素の両方を組み合わせ、生活科を核とした単元を構成したり、他教科においても生活科と関連する内容を取り扱ったりする合科・関連的な指導を展開しようとするプログラムのことである。この「スタートカリキュラム」によって、児童が、ゆったりとした時間の中で、自らの思いや願いを実現する活動に取り組むことができるようにするとともに、幼児教育から小学校教育へと円滑に移行できるようにすることが目指されたのである。

入学後間もない1年生にとって、生活科における「遊び」単元は、それまでの遊び中心の生活であった幼児教育の経験を生かすことができ、抵抗なく活動することができる。「学校では、どんなことをするんだろう。保育所や幼稚園でしてきたようにできるかな」と緊張し不安を抱えながら登校してくる児童の最初の活動として、これまでもしてきたように思い思いの遊びを展開することができるような場や活動の時間を保障することができれば、学校は楽しく安心して過ごせる場所であると認識することができる。

入学当初のスタートカリキュラムでは、「遊び」を中核とした単元を構成していく。遊びには総合的な学習として各教科と関連する要素が含まれており、遊びを中核とすることで、徐々に各教科との関連を図りながら、教科学習が中心の時間割で構成される小学校生活への円滑な移行が可能となるよう計画していくことができる。

例えば、登校時は自由遊びから始まり、出席確認・健康観察を行ったあとは、音楽的な要素や体育的な要素のある集団遊びを時間や、校庭の遊具を使って遊ぶ時間を過ごす。そのような活動をする中で、楽しかったことや工夫したことをお互いに話し合ったり聞き合ったりする国語的な要素のある活動を単元の中に取り入れたり、絵に表すなどの図画工作的な活動を取り入れたりすることができる。楽しく没頭できる遊びであれば、より意欲的に「話す」「聞く」学習につなげることができ、歌う、体を動かす、絵に表す等の表現活動につなげ、感じたことを生き生きと表す学習活動が展開できる。

また、遊ぶ場である小学校の環境に慣れ、楽しい学校生活の場として自分の教室以外の校庭や体育館、特別教室などへの関心の広がりをおおいにし、生活科の最初の学習内容である(1)「学校と生活」で行う学校探検の活動との関連を図るとともに、ゲーム

的要素等を取り入れた各教科のお試し活動を行う時間を設けるなど、徐々に各教科の内容に関心をもたせたり、時間的な教科の枠を意識したりすることができるようにしていくことも考えられる。さらに、児童が活動に取り組む様子を観察することを通して児童一人一人の特性を理解し、配慮を要する児童を把握する等、学年や学校の教職員全体で共通理解して行く対応していくことができる。

このような幼児教育と小学校教育を繋ぐものとしての生活科を中心としたスタートカリキュラムを構成し、児童が小学校生活への円滑な接続を図るだけでなく、子どもたちに教科の枠を徐々に意識付け、教科学習中心となる小学校生活へ円滑に移行することができるようにするためにも、このスタートカリキュラムの編成は、今回の改訂への対応として、各学校が確実に取り組まなければならない生活科の喫緊の課題と行うことができる。

6. おわりに

平成元年学習指導要領改訂で誕生した生活科が、平成23年度からスタートする新学習指導要領の全面実施を前に、教科を新設した際に生活科に期待され求められたものが実現されているかどうか、生活科の原点に戻って問い直し、再出発させていくことが必要ではなかろうか。生活科にはまだまだ課題が山積している。我々は、子どもたちの生活の一層の充実に向け、授業改善のための工夫を怠ることなく努力して行かなくてはならない。

そこで、再度、生活科の学習において、「学習活動が形骸化してはいないか」と問いかけたい。例えば、生活科では、「活動意識の連続・発展」という視点が薄くなってはいないだろうか。「学んだことを次の学びに生かしていくこと」ができていだろうか。「出会い」や「振り返り」の場での「教師の指導・支援」は十分だろうか。また、探検、飼育・栽培など対象に繰り返しかかわる中で、「思いや願い」の「広がりや深まり」を見取って、「新たな目当てをもち活動を充実・発展させていく」ことが十分できているだろうか。などの課題に対して、新たな気持ちで改善に取り組んで行きたい。

現在、教師の仕事は多忙である。そのような中で、改訂に対応した新しい教科書に合わせた年間指導計画や評価規準の作成も進められていくであろう。そこで大切なのは、改訂のポイントに対応し効率よく指導計画を作成するというのではなく、改訂の意味を確かめ、その重点を理解した上で、教育の原点に立って子どもの成長を願い、日々努力する教師自身の姿勢であろう。

註

- 1) 中央教育審議会(2008)「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」文部科学省
- 2) 文部科学省(2008)「小学校学習指導要領解説生活編」日本文教出版
- 3) 前掲書 1) p.92 「生活科の課題」については、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会生活・総合的な学習の時間専門部会において「生活科の現状と課題、

改善の方向性（検討素案）」として、平成 17(2005)年 7 月 26 日の第 5 回の会議から、平成 19(2007)年 9 月 14 日第 10 回の会議までの 2 年間にわたって 6 回の審議を経て取りまとめられ、答申に盛り込まれている。

- 4) 前掲書 1) pp.92-93
- 5) 前掲書 2) pp.3-4
- 6) 前掲書 2) p.19
- 7) 前掲書 2) pp.5-6
- 8) 前掲書 1) p.93
- 9) 前掲書 2) p.23
- 10) 拙稿(2009)「気付きの質を高める」村川雅弘他(編)「生活科 新たなるステージへ 平成 20 年告示 新学習指導要領解説」日本文教出版 pp.38-39
- 11) 前掲書 2) p.45